

## 令和元年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和元年8月1日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和元年8月1日（午前8時45分）

出席議員 1番 大西 徹 2番 大野 原徳 3番 中西 久博  
4番 長谷川多一 5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也  
7番 西井 仁司 8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之  
10番 牧 幸作 11番 中森 慰

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	水道課長	山下 弘文
副町長	藤田 心作	産業振興課長	作野 和幸
総務課長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
防災環境課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中井 均
まちづくり推進課長	山下 喜市	教育委員会教育長	中西 正典
税務課長	森井 裕	教育委員会事務局長	中川美知彦
住民生活課長	中井 宏明	監査委員	山下 幸生
福祉保健課長	岡田 美和		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書記	阪口 昇吾
書記	倉田 晃旗	書記	中村 公洋

### 議事日程

日程第1 一般質問  
1. 11番 中森 慰 議員  
2. 6番 若宮 淳也 議員  
3. 5番 貞森 義和 議員

日程第2 各常任委員長審査結果報告、質疑

日程第3 討論（議案第24号～議案第32号）

日程第4 採決（議案第24号～議案第32号）

追加日程第1 追加議案の上程（議案第34号）

追加日程第2 提出理由の説明（議案第34号）

追加日程第3 質疑（議案第34号）

- 追加日程第4 討論（議案第34号）  
追加日程第5 採決（議案第34号）  
日程第5 閉会中の継続審査の申し出について

## 上程議案

- 議案第24号 令和元年度 度会町一般会計補正予算（第1号）  
議案第25号 令和元年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第26号 令和元年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第27号 平成30年度 度会町水道事業会計決算の認定について  
議案第28号 度会町総合計画条例について  
議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 度会町一般会計補正予算（第5号））  
議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））  
議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）  
議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
議案第33号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて  
議案第34号 工事請負変更契約の締結について

## ◎開会の宣告 （9時00分）

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、令和元年第2回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

## ◎一般質問

日程第1 これより一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

11番 中森慰議員。

### 《11番 中森 慰 議員》

○11番（中森 慰） 11番議員 中森慰でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告させていただきましたとおり、一般質問を行います。

今回の一般質問ですけれども、実は平成25年の12月議会におきましてよく似た質問、農業の後継者問題とか、農地の荒廃対策について質問をさせていただきました。

しかし、今回町のかじ取り役である町長さんがかわられて、新しい船長となって船出をいたしました。

また、新しい船長によっていろいろなお考えもあろうかと、また、所信表明でも2年かけて総合計画を策定していくというような御発言もございましたので、今回はざっくり農業振興対策ということで御質問をさせていただきます。

当時、質問をさせてもらったときには、安倍内閣のアベノミクスで農業所得倍増論とか、転作補助金の見直し、これは米の栽培農家に対して施策が半世紀ぶりに大転換をすると、転作補助金が廃止になるというようなことも言われておりました。

また、国が直接支払制度をつくり、まだまだ農業に手を尽くすんだというようなことが言われておりましたが、当時から私も申し上げておりましたけど、なかなかこの施策が、この度会町にはマッチしないのではないかなど。当然、農業所得倍増論をかなえる話は、この度会町では本当に難しいなど、私も農業者としてつくづく考えておりますが、また、今回の質問で農業振興対策と申し上げましても、本当に考え方はたくさんあるわけございまして、後継者問題、これはもう本当に重要なことです。あと農地の荒廃の防止対策とか、本町の度会町では大変皆さんお困りの獣害対策など、まだたくさん問題が抱えていると思います。

町の予算書の農業、振興費を見ても、負担金とか、補助金がほとんどを占めているような現状でございます。

今後、度会町の農業振興、農業をどのようにしていくかと考えたときに、もう一歩踏み込んだ議論をなされていくべきだと、私は提案をさせていただきたい。そのときに、担当課において、度会町の農業の現状、今のような現状においてのデータをお持ちなんかどうかと、栽培面積等、または加工施設の件数、荒廃農地の面積、農業従事者の年齢、まだまだたくさんのデータなくして、本当に踏み込んだ議論はなかなか前へ進まないのではないかなど、つくづく考えておりました、私も農業に携わる人間として、よく周りから言われたんが、度会町の茶園の面積はどうなんやと、役場へ聞きにいってもなかなかはっきりした回答はないんやと。

以前、私も茶業組合を預かっとなるときには202、30ヘクタールございましたけども、実際、今はよく担当課で言われておりましたんが、200ぐらいと違いますかと。当時から、私はもう180ははるかにない。150もないと違うなど。また、今回もそのようなデータのお話もあろうかと思いますが、このようなデータがそろっていない。把握・現状がなかなか、これは完璧にというのは難しいと思いますけども、今後な

い場合に、そのようなデータ、把握をしていくお気持ちはあるのかどうか。まず、町長さんにお尋ねをいたします。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、おはようございます。中森議員さんの質問にお答えをいたします。

議員さんのおっしゃられるとおり、私も農業振興対策を進めるに当たり、やはり基礎となる現状の各種データが必要であると考えます。

現在のところ、水田の面積については、各地区の土地改良区総代さんに毎年お願いをして、全戸調査を実施しております。

そのデータをもとに三重県農業共済組合で、細目書を修正し、再度、各農家で確認後、提出をしていただいております。

このデータを、町の農家台帳システムの水田の部分に反映をさせ、管理を行っております。そのシステムによりますと、水田台帳面積は約450ヘクタール、のうち水稲作付面積は約290ヘクタールとなっており、約160ヘクタールの水田が耕作放棄地となっております。

また、先ほどの農家台帳システムで管理している畑の台帳面積は約300ヘクタールで、のうち耕作面積は約230ヘクタール、耕作放棄地面積は70ヘクタールでございます。

なお、畑につきましては、水田のように毎年調査をしているわけではなく、申請書等もございませんので、データが古く、現状と相違していると考えます。

平成27年2月1日現在で調査を行った農林業センサスによりますと、茶園が約104ヘクタール耕作されておりました。

ちなみに、平成25年第4回定例会で、お答えさせていただきました水田耕作面積は375ヘクタール、平成17年2月1日現在で調査を行った農林業センサスによる茶園耕作面積は207ヘクタールでありまして、水田につきましては、この5年余りで23%、茶園につきましては、この10年余りで約50%が耕作放棄地となっております。

また、このような耕作放棄地のうち、平成16年以降水田の0.7ヘクタール、茶園が大部分を占める畑の約8.2ヘクタールが、太陽光発電設備用地として農地転用をされております。

以上のような状況から、年々耕作放棄地が拡大していることは明白でありますので、至急対策を立てることが喫緊の課題であると思われまます。そのためにも、議員さんのおっしゃるとおり「加工施設の件数」、「農業従事者の年齢」など多くのデータが必要であると考えております。

残念ながら、現時点では、このようなデータの正確な数値を把握できておりません。今後なるべく早く調査し、そのデータをもとに、皆様と今後の本町の農業振興

対策に取り組んでまいりたいと考えますので、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 中森慰議員。

○11番（中森 慰） 今、面積を聞かせていただいて、驚くばかりと。お茶だけを言わせてもうたら、平成27年の2月で104ですか。これはもうそれ以降まだまだ減っていると。太陽光とか、いろいろな問題考えて、実際、農業センサス5年に一回という統計の中で、実際にその太陽光に貸しても、農地で上げとる方もおみえではないかなというようなことも考えるし、完璧なデータを集めるといのは、もうこれは到底難しい問題ですけども、そのような今、町長さんの答弁であったように、今後の対策として、一つの案として度会町農業振興対策協議会というようなものを立ち上げて、実際にその机上の上でいろいろ勉強していただいてみえる方の意見だけではなく、実際に農業に従事して大変御苦勞をなさっとる人らの意見も取り入れて、今後、度会町の対策に取り入れていったらどうかなと考えております。これに対しては答弁よろしいですんで。

そういう2年先に、新たな度会町総合計画を反映させていただければありがたいことで、これは一つの私の意見として入れていっていただきたいと思います。

それで、続きまして、6次産業化ということでございます。もう6次産業化、町の予算書、第6次度会町総合計画の後期基本計画のほうを見ても、これは今の町長さんでは考えたあれではないのであれですけど、6次産業化というのはよく出てきております。

まず最初に、この6次産業化というのをどのように捉えているのか。本当にかじ取り役である町長のこの6次産業化の捉え方をお聞かせ願いたいと。恐らくこの答弁書は担当課長がつくられたと思うんですけども、やっぱり船長があれば機関長もおるはずでありまして、機関長さんの担当課長さんも6次産業化をどのように捉えているのか。これをあえて聞くのは、6次産業化というのをちょっと取り違えて考えてみえる人らもおみえですので、そこをお聞かせいただいてから、再度、質問をさせていただくということで、よろしくお願いします。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） 中森議員さんの質問にお答えをいたします。

6次産業化に関して、どのような考えをもっているのかということでございますが、第6次度会町総合計画後期基本計画に記載のとおり、地域資源の素材を生かした新たな産業分野への支援を行いたいと考えております。

また、商工会が平成20年度から実施しています全国展開事業へも町も補助金を出しております。ともに協力して6次産業化を進めているところでございます。

一口に6次産業化といっても、本当にいろんな分野がございまして、私の感じているところは、生産したものを加工して販売をするだけではなく、それからもう一つ先を見越してやっていくべきであろうと、自分では考えております。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 作野産業振興課長。

○産業振興課長（作野 和幸） 中森議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

6次産業化につきましては、生産したものを加工して、それを販売していくというところでございますが、加工をするに当たって一年中加工できるようなものが、まずあって、それを加工して販売をするということが前提となってくると思っていますので、生産と販売先の両方とも開拓を並行して実施していければと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（濱岡 裕之） 中森慰議員。

○11番（中森 慰） 6次産業化というのは、本当に今、大変耳にするところでございますけど、6次産業化というのが、今、課長さんからもちょっと出ましたけども、1次産業、生産者です。2次産業、加工業者、3次産業、小売業、販売する人。この1、2、3を合わせて6次産業と言われておりまして、中には国の人でも6番目の産業で6次産業やという人も見えますけども、あれはどうか、いかなもんかなとは、私は思いますんやけども、1次産業、2次産業、3次産業、これの一つにして6次産業化と、意外と違う履き違えするのは、最後の購入のところだけ助成金がいって、6次産業、売るだけに目がいくと。農家の人のためなんも、ただ売ってくれる人がおるでというのではなく、生産者も加工業者も販売する小売業者も、一体となって一つのものを確立していかなければ、一つのものは進まないと思いません。

6次産業化に取り込んでいくには、本当に農家の人も大事ですし、生産者だけでなく、地域にいろいろな組織もございまして、町には農業委員会もございまして、農業委員会、これは平成25年のときも申し上げましたけど、3次、4次、5次のそういう審査だけでもなく、後継者問題とか、そういう今後の農業対策に対しての議論もしていただきたいなと、そういうお考えを取り入れながら、一番、私が一つ提案をさせていただきたいのは、度会町の農産物を1次産業のできる生産業というのは、何もかも限られているわけです。たとえ例にとると栗あじカボチャ、苗は町から提供して、それが市場出荷すると。しかし、そのとれた量の大半が市場ではいいランクにいかない。あと、それは皆さんにあげて食べていただくか、自分ところで消費すると。そういうのやったら、なかなかつくつとる生産者のところへ見返りがこないわけなんです。

それでしたら、この限られた生産量でありますけども、それを2次加工して、その商品に付加価値をつけて販売をしていくという、これも一つの6次産業の流れです。これに取り組んでいくべきではないかなと。例えば、農産物の加工施設というようなものも、一つの次の町長さんが考える総合計画の中にも、一つの議論として入れていただきたいなど、このような考えをもっておりまして、一番ここでよく生産者、私も農業者として、一応、私も6次産業化の認定は受けてもらっておりますけども、意外と6次産業を認定していただいて、2分の1の補助金でございます。だから、1億円かけたら5,000万円もらえると。それに飛びついて事業をやって、なかなか後の5,000万円返済が計画どおりにいかないと、こげついていくという生産者も大分おみえですと。

私は認定していただきましたけども、農林省の国に対して申し上げたのが、おたくらの考えでこれに飛びついたら、生産者は潰れますと。しかし、認定していただくために挙げた計画は、計画書どおりにクリアするように努力はいたしますというようなことを申し上げたこともございますが、一番大事なのは、1次、2次、3次と考えたときに、1次、2次は補助金をいただいたらできると思うんです。生産者とか、加工業者、しかしもう本当に大事なものは、これは町長さんもお考えをお持ちやと思うんです。販売です。これは幾ら補助金もうても、販売能力ないものがどれだけ補助金もうても、これはうまいこといかんと思います。

だから、こういうところを十分に吟味して、一つ次の総合計画には、一つ度会町の本当に限られた小さい生産者の皆様に、多少でも見返りがいくような一つの町政を考えていただきたいと。これが所信表明でも町長申されたような地域の産業が発展するまちづくりと。本当によくおっしゃって見える住み続けたくなるようなまちづくり、しかし、それで生産者に見返りがいけば、別に度会町の若い人でもなくて、町外からでも本当に農業に志す人に入ってきていただいて、農業、法人化した農業を継いでいただくと。

これもまた町長の一つのスローガンの一つにもかかわってくるのではないかなと、こういうことを本当に、先ほども申し上げました協議会のことでも言わせていただいたように、机上の上のだけで考えてみえる方ではなく、この机上の上で考えてみえる本当にすばらしい先生の考えがだめだとは申し上げません。本当に度会町で、こうやって1次産業、2次産業へ取り組んで苦労してみえる方の意見も取り入れながら、本当にすばらしい度会の次につながるような施策を考えていっていただきたいと、是が非でもそういうふうな農産物の加工施設をつくっていただきたいなど。

それには生産者も、また何もかも行政だけが引っ張るというんではできないと思いますので、所信表明ありました。車の両輪、これで一体にならなあかん。

しかし、車の両輪は、両方が大事にしっかりつけとらな浮かして回ると、手をの

すと、相手のタイヤは反対側に回りますんで、そこら辺も十分お考えになって取り組んでいただきたいと。

はっきり申し上げて、町長、この答弁というのは難しいと思うんですけど、もし、私、今、申し上げたようなことに対して、多少でもお考えがあるんでしたら、御答弁いただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、中森議員さんの質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、協議会を立ち上げたらどうかという御指摘でございますが、私もこれだけ耕作放棄地、特に太陽光等で茶畑が変わっていくことには、本当に心を痛めております。何とか前向きに検討してまいりたいと考えております。

6次産業、やはり出口です。売り先をしっかりとしないと、市場原理で流しておっでは、やはり後進の度会町としましては、なかなか太刀打ちできないと、市場原理で名が崩れるようなことをしておっでは、なかなか生産者に利益は回らないと思えますので、そこら辺もしっかり研究をして、時間をかけて皆さんの協力を仰ぎながら、議論を深めてまいりたい。そして、6次総合計画の後期基本計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

私も積極的に取り組んでまいりたいと思えますので、どうか、議員の皆さんの御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 中森慰議員。

○11番（中森 慰） 私も今まで先人から教えていただいた知恵、また、私も長年取り組んできた経験とか。そういうのも十分協力をして一緒に進めさせていただきたいなど。

また、このように4年間たって、この場をいただきましたので、議員としても協力を十分させていただきたいと。度会町の住民の人が、町長言われるように、住み続けたいようなまちづくり、このために少しでも御協力させていただきます。また一緒になって進めさせていただきたいと思えますので、お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、中森慰議員の質問を終わります。

続きまして、6番 若宮淳也議員。

#### 《6番 若宮 淳也 議員》

○6番（若宮 淳也） おはようございます。6番議員 若宮淳也でございます。

本日は、質問の機会をいただきましてありがとうございます。

まず初めに、中村新町長におかれましては、選挙の当選と町長の御就任おめでと



うございます。これからは度会町の発展のために御尽力をいただきますように期待しております。

また、私も2期目ということで、町の発展のために意欲的に発言をしていきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

迫りくる人口減少社会に歯どめをかける対策についてという形ではございますが、人口減少と、今言いますと、今、もう全国的に度会町だけではなく、全国的に最重要課題といってもいい課題でございます。

私自身、前町長のときにも過去の議会で質問させていただいてはおりますけれども、度会町にとっては避けては通れない課題であり、何としても克服を早期にしていかなければならない課題でありますので、中村新町長が新しく町政をスタートするに当たり、大きく期待を寄せたいと、このように考えております。

度会町の人口は2004年をピークに減少に転じております。今現在のところ6月末で、度会町の人口は8,193人という形。そして、これからの推移を見ますと、2040年には6,000人、2060年には4,000人と、このままいけば、今後も度会町の人口は減少し続けていくことが想定されると思います。

それに対して、やはり行政だけではなく、住民の方々におきましても、危機感をもつということが一つ大事なことはなってくるのではないのでしょうか。若者の移住・定住、そして子育て支援、そして教育の向上、学力の向上。介護、福祉の充実。そして空き家対策など、人口減少の歯どめに対する取り組みというのはたくさん、いろんな視野から見ていくことができると思います。

なかなか平均的な取り組みでは人口減少に歯どめをかけることはできないだろうと、このように思っております。ですので、中村町長におきましては、思い切った施策を講じていただきたいと、このように思っております。

例を挙げますと、長野県の南部に位置する下條村というのがございまして、人口的には4,000人、度会町の約半分の人口になります。ここが奇跡の村と呼ばれたことについて、少し説明をさせていただきたいと思います。

下條村に関しましては、大胆な少子化対策というのが進められました。どういう内容であるかといいますと、集合住宅タイプ124戸を整備し、そして、戸建ての建設費の10%を補助する事業。上限ございまして、45歳未満が対象であって、上限が100万円と。そして、高校卒業までの医療費無料化、そして保育所の保育料の引き下げ、義務教育の給食費40%補助などを実施したところ、年少人口ゼロ歳から14歳までの比率が16.8%と、長野県のトップに躍り出たと。それでそのほかの内容もあるんですけども、小さな村でありますけれども奇跡の村といわれました。

この人口減少の歯どめに関しましては、私も子育て、あるいは教育の分野、そし

て、高齢化に対する高齢者の交通手段の問題や、あとまた福祉、介護の充実。そういったものに大胆な取り組みをするべきかと。それが人口減少の歯どめに一番近いやり方かなと、このように感じます。

ただ、平均的な取り組みではなく、思い切った施策を講じていただきたい。そのように思います。中村町政に関しましては、これからがスタートという形ですので、なかなか踏み込んだ質問というのは、これからのことですので、またおいおい質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、今のところ中村町長に関しまして、どのような意気込みで、どのような取り組みを考えられているのか。お聞かせを願いたいと思っております。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、若宮議員さんの御質問にお答えをいたします。

まずは、度会町の人口の推移から申し上げますと、昭和40年代に8,300人ほどまでに減少をいたしました時代がございましたが、高度成長とともに、平成2年には9,000人を超え、20年間は、この状態で推移をしておりました。

しかし、平成22年に9,000人の大台を割ってからのこの10年足らずで8,200人を割り込むという人口減少が続いております。

昨年1年間だけで、出生数と死亡者数の差による自然減が63人、転入者数と転出者数の差による社会減が36人の合計99人の減少となっております。

人口減少率は、近隣市町と比較いたしましても極端に高いものではございませんが、少子化対策による自然減防止と移住定住施策による社会減防止の両面から、さまざまな施策を講じる必要があると考えます。

その一つとして、昨年9月からは、町議会の皆様にも御理解いただき、少子化の一助とするべく小・中学校給食費の約半額補助を始めております。

また、ことし10月からは、国の施策として保育無償化が実施されますが、これも子育てしやすい環境づくりという点では、少子化対策の一つと考えます。

移住・定住の施策としては、移住の促進用に、町の案内パンフレットを作成し、都市部で開催される移住相談会等への参画とあわせて、各不動産業者等の手持ち物件を紹介し、移住者へのPRを行っております。ほかにも移住者はもちろんでございますが、町内に定住し、住宅を新築する際の何らかの手当も必要と考え、検討するように、今、協議を進めております。

また、空き家の利活用につきましては、空き家等の実態把握調査及び所有者への意向調査を終えているところでございます。

これらを踏まえ、おくれればながら空き家バンクの創設に向け検討を進めているところでございます。これらの詳細を次の定例会において、御説明できるよう調整を、今しております。

人口減少社会の問題は全国的な課題でございますが、小さい自治体だからこそできる施策を模索しながら、まずは、人口の減少化率を減速させることを目標として、誰もが笑顔で元気に暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、町議会議員の皆様方の御協力をお願いし、答弁いたします。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 若宮淳也議員。

○6番（若宮 淳也） ただいま中村町長より答弁をいただきまして、子育て、そして移住・定住、空き家バンク等のしっかりと考えられていると。そして、スピーディーで、かつ意欲的な答弁をいただいたかと思えます。

本当に冒頭でも言いましたように、平均的な取り組みではなく、思い切った施策をぜひとも打ち出していただきたいと思いますし、人口減少の問題と申しますのは、もう基本的に町の財政も苦しめる、そういった形にもつながっていくと思えますので、ぜひとも思い切った取り組みを期待したいと思います。

続きまして、二つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

高齢者の移動手段につきまして、選挙期間中に中村町長もそうであったかと思えますし、また、他の議員さんもそうだったかと思えますが、いろいろと度会町の端から端まで歩きますと、いろいろな御意見を頂戴いたします。

私もたくさんの意見をいただきまして、その中でも子育て支援について、あるいは空き家の問題、そして防災、度会町の選挙のあり方等、たくさんの意見を頂戴いたしました。これこそが、本当に町民の皆様の生の声やと、このように受けとめております。

その中でも、一番多く聞いたのが、やはり高齢者、交通弱者の足といいます交通手段です。その件について、たくさんの方からいろいろお話を聞かさせていただきました。

高齢者の免許返納にかかってくることはございますけれども、今の度会町の交通手段といいますと、三重交通のバス、度会町から伊勢へのアクセス、もうこれしかないという形になっております。

そして、この現状で前にも、この質問はさせていただいておるんですけども、公共交通会議という会議のほうでも、前町長にも強く主張していただいているかとは思いますが、地図上でいいますと、度会から伊勢までの路線を横にして考えますと、やはり縦の線、サニー道路を活用したバスの路線、そういったものをひいていただくように、どうか、また今後とも強く主張していただきたいと思います、このように考えております。

また、度会町におきましては、小萩や川上等のバス停までの距離が長いといわれる空白地というのが、やはり高齢者の方におきましては、非常に辛いという声も

よく聞きます。その公共交通空白地、それを埋めるためにも、何かのお考えがあるのかどうか。

そして、今、町営バス、コミュニティバスに関しましても、路線の拡充、そして、主要箇所への交通網、そういったもの路線をひけないかどうか。そういったものというのをどのように捉えているのか。そういったことも中村町長にお聞きしたいなと、このように思います。

本当に、免許返納に関しまして、御家族の方からもうおじいちゃん、おばあちゃん返してといわれるようなんですけれども、なかなか病院、あるいはお孫さんの送迎、そして、介護等がなかなかできないと、できなくなると、そういうのを懸念しまして、なかなか免許返納には至らないという声が、本当にたくさん聞こえてきました。

ですので、まず、そのサニー道路を活用した縦の路線、そういったものを強く主張していただく。そして、空白地等、そういうようなところには町営バス等の活用ができないものか。そして、町営バス、コミュニティバスを独自に、例えばJR田丸駅、そして明和の商業施設、医療機関等へ独自で路線のほうをひけないのか。そういった術、なかなか費用もかかりますし、なかなか時間のかかることだとは思いますが、町民の皆様の声をお聞きすると、やはり早期に解決すべき点ではないかと、このように考えております。

中村町長のこれからの交通対策に対して、どのようなお考えでおられるか。お聞かせ願いたいと思います。

**○議長（濱岡 裕之）** 中村町長。

**○町長（中村 忠彦）** それでは、若宮議員さんの御質問にお答えをいたします。

全国での高齢者ドライバーによる痛ましい事故のニュースをよく目にいたします。

こういった事故を少しでも防ぎつつ、買い物や通院などに著しい支障が出ることを防ぐ、高齢者の免許返納後の対策及び交通弱者の移動手段の確保に取り組むことは、私の所信の一つでもございます。「高齢者が元気なまちづくり」につながる喫緊の課題と位置づけ、改善策を検討しております。

まず、町営バスにつきましては、三重交通の2路線の空白地帯をつなぎ、町内のアクセスの利便性向上の観点から運営をいたしております。

若宮議員のおっしゃるとおり、町外への移動手段の拡充は、安心できる豊かな生活を送るために、有効な手段であります。

しかし、三重交通が運営する営業路線への町営バスの乗り入れは、民業を圧迫するという観点から、非常に困難であります。隣接市町の公共交通にも影響を与えるため、町営バスの町外への拡充は慎重に考えるべきであります。伊勢志摩定住自立圏と絡め、地域全体のルートを見直すなど、町営バスだけにとらわれずに施策を検

討すべきだと考えております。

度会町は、一世帯当たりの自家用車の保有台数が、三重県下でもトップであります。裏を返せば自家用車が生活から切り離せないまちであるともいえます。地域特性上、積極的な免許返納については難しいところがあると思われませんが、そういったことから高齢者が安心して自家用車を運転できるよう、安全運転講習会の開催や緊急ブレーキシステムの設置補助なども視野に入れながら、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

移動手段の確保を検討するに当たっては、まず、町民の方々の現状やニーズについて改めて調査をすることが必要かと感じております。

明確な打開策は、今、まだ見えておりませんが、不自由なく生活するための移動手段の確保は重要であることから、多方面から情報を収集し、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） 若宮淳也議員。

○6番（若宮 淳也） 意欲的な答弁をいただきましたと感じておるところでございます。なかなか公共交通会議というのは、なかなか強く主張してもすぐにはできることではないというのは、当然、感じておりますし、あと、また空白地における部分に関しましては、どのような考えでおられるのか。そして、町営バスの件、先ほど言われましたけれども、これは早急にしていく策を講じていく必要があるのではないか、このようには思います。

中村町長の公約におきましては、医療、そして買い物難民への支援、これはどのようなことを意味しているのかも含めて、お伺いしたいと思っております。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） 先ほど申し上げましたとおり、まずニーズを調査をすると。

どういうバスを用意したら、お客様が利用をしていただけるのか。行きたい時間に、行きたいところに、また行きたい時間に帰ってきたいと、その辺のことを実現するには、やはりタクシー等呼んでいただく。それに対して補助をする。そういうことが必要になってきます。

しかし、乗り合いで近くまで、公民館とか、そこまでみんなが歩いてきていただいて、そこからバスを出すということであれば、少しでも安くなると、そういうふうに思うわけで、そのニーズをどれぐらいの方が、どこへ向いて活用していただけるのかというニーズを、まずは調査をして、どういうことにしていくのかを考えたい。

せっかくバスを走らせても誰も使ってくれないというようなことであれば、予算の無駄遣いになると思っておりますので、先ほども申し上げましたとおり、度会町の地理からすると、やはり空白地帯を町営バスで結んで、また、三重交通のバスに乗って

いくというのは、ちょっと考えられないというようなことを、私では思っておりますんで、やはり民間にするのか。町営にするのか。そこら辺も含めて、どういう形であったら、どれだけのお金を負担していただいたら御利用していただけるのかなとそういう調査を、まず行いたいと考えております。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 若宮淳也議員。

○6番（若宮 淳也） 御答弁いただきましたニーズ調査というのは、本当に大事なことだと思いますので、ぜひともそのニーズ調査からやっていただきたいと。

そして、交通社会議におきまして、強くサニード路を活用した路線をひけないか。強く今後とも主張していただきたいと、このように思いますし、あと、また第6次総合計画の中の124ページ、125ページに記載されています町営バスの目指す姿というふうな形で書かれています。

町営バス運行実績をもとに、運行体系を改善し、また自主運行バスの変更を含めた隣接市町との広域連携を図っていくことで、地域の足としてより利用しやすい、利用したいバスを目指しますと、このように6次計画のほうには記載されております。そのように町営バスというのを、本当に交通の便がよくなるような形で活用していただければと思いますし、本当に早急にそういうニーズ調査から始まり、実現に向けて思い切った施策を打っていただきたいと、このように思います。

そして、一つ事例を出しますと、調べてまして、一つ熊野市の五郷町というところで、住民が自分たちの公共交通の不便さを何とかしようと立ち上がって、一人の方が自家用車を用いて、公共交通空白地有償運送事業、その制度を生かしてサービス輸送を行ったと。その中で、会員制ではございますけれども、年会費1,000円という形で会員登録されている方におきまして、必要なときに、必要な場所へ予約ができ、タクシーと同じような有償サービスを行っている。これは近隣の中で熊野市五郷町というところで、NPO法人のってこらいというのを、平成22年に立ち上げられた方がおられます。

そして、今では近隣のまちや在所でも、本当になくはない存在になっている。こういった住民の方がやる気を出して、こういうNPO法人というのも立ち上げてもらうのも、一つだと思います。

公共交通空白地有償輸送という部分では、その制度、本当にすばらしい制度じゃないかなと思います。ぜひともこれを民間、あるいはNPO法人に丸投げするのではなくて、度会町自身も、先ほども申し上げておりましたニーズ調査です。そういったものも関連づけて、このような取り組みも、今後、度会町には必要ではないかと、このように考えております。

ぜひとも、本当に近くでこういった事例がありますので、こういったものを参考

に、よりこの交通の不便さの解消、あるいは空白地の解消、そういったものを、それに向けて取り組んでいってもらいたいと思います。

このような輸送サービスに関しましては、本当に補助金に頼らず始めたと言われておりますので、そういった部分では費用的には、それほどバスの路線をひくことに比べればかからないと思いますし、そういった立ち上がってくれるような方を町のほうで何とか募るような形で、手を差し伸べてあげる。そして、サポートをしていくという形で、町民の方々にも示す必要があるんじゃないかと。

もう今や、住民と、あと行政とのしっかり手を組んで、こういったことに、度会町の課題は度会町で解決していく。そういったことが本当に必要な時代になってきてると、このように思いますので、ぜひとも、今後の中村町長の思い切った施策に期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

（9時52分休憩）

（10時5分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 貞森義和議員。

#### 《5番 貞森 義和 議員》

○5番（貞森 義和） よろしく申し上げます。

私は新人の貞森といいます。議長さんから許可をいただきましたので、もう一度、このことについて発言させていただきます。よろしく申し上げます。

学校給食が現在50%負担ということで、保護者の、それで町が半分もってくれとるとい、それをなるべく無償化というか、無料化して行ってほしいというのが、希望でございます。

ですから、もう単純にこれは無理とか、これは何年でやるとか。これはもう明日からやるという、そんなことをいうていただいたら、もう後はいいです。それが、一つ目でございます。学校給食費の無償化、これを検討してもらいたい。

それから、別々にするんかどうかわかりませんが、二つ目の質問通告ですが、これは防災無線です。思わぬところで災害、・・・これは想定外でしたと。これは皆さん済みません、そんなんでは済まんと思いますので、度会町にも災害があるものとして、各家庭に持ち運びができる、そんなものを配布していただきたいと。これは全員無理やというときやったら、とりあえず要る人から配ってやってほしいと、こういう二つの質問をお願いしたいと思います。

質問の仕方がわかりませんもんで、もう一回、1なら1だけ答弁いただいて、また2答弁いただくという、そんなことになるんかと思いますが、無作法のやり方を

お許してください。

以上でございます。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） 学校給食費につきまして、貞森議員さんの質問にお答えをいたします。

学校給食費につきましては、議員さん御指摘のように、昨年6月議会において子育て支援事業として、小・中学校の給食費の約半額補助の決議をいただき、平成30年9月分から実施しているところでございます。

内訳は、給食費の月額一人当たり小学校低学年が4,250円に対して補助2,150円、小学校高学年が4,450円に対して補助が2,250円、中学校が4,950円に対して補助2,550円となっており、全学年保護者の負担をほぼ5割以下に軽減させていただいたところでございます。

ここで、これまでの給食費補助にかかわる経緯を振り返ってみますと、学校給食に関しては、「学校給食法」に基づいて実施されており、施設・設備及び運営に関する経費は、設置者負担となっておりますが、それ以外、つまり食材費の学校給食費については、保護者負担と明記されております。

しかし、時代の経過とともに、本町でも保護者負担の軽減策が実施されてまいりました。

平成26年度、消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴う食材費負担増額分を保護者負担に転嫁せず、給食費補助金として町費から負担し、昨年9月まで継続実施し、それ以降、子育て支援事業として給食費保護者負担額の約半額補助となっております。

給食費無償化に関しましては、長期的な展望の中で実現も視野に入れていきたいとは望んでいるところでございますが、昨年9月から始まったばかり、踏み切ったばかりでございますので、まだ1年も経過していない状況ですので、当面現状維持の半額補助といたしたい。そういうことでございます。はっきり申し上げたいと思います。

天候不順による野菜等の食材の高騰の影響を最小限にとどめ、安定した給食が維持できるための予算確保も想定をしておりますので、今後の町の負担比率が5割以上になることも、視野に入れて、さまざまな角度から保護者負担の軽減を考えての施策でございます。

最後に、私のスローガンであります「度会町の明るい未来のために」、具体的な施策の一つに「子供たちが輝くまちづくり」を掲げており、貴重な財源を、直接、広く子供たちに活用する施策に取り組んでいきたいと考えておりますので、町民の皆様方や議員の皆様方の御協力、御支援をお願いいたしまして、貞森議員さんへの



答弁とさせていただきます。

それから、防災無線の件でございます。

防災無線の（配置の件）につきましては、防災無線の内容周知方法について、ポータブルな受信機の設置についての御質問でございますが、防災行政無線の聞こえない世帯につきましては、町内の放送設備の状態を調査し、屋外拡声子局の追加設置などを実施をしてまいりました。

また、町では平成26年度に情報配信システムを導入し、放送内容を、登録制メール、ケーブルテレビ、ホームページ、確認ダイヤル等、聞き逃しを防止する方策をとってまいりました。

中でも、登録制メールは防災、行政、火災と欲しい情報を選択することができ、またお手元に文字として残りますので、町としては、最もお勧めすべきものと考えております。

現在、メールの登録者数は1,500人余りとなっておりますが、最低1世帯1名の登録で3,000人を目標と設定し、窓口や広報紙だけでなく、9月に予定しております総合防災訓練などの場において、推進してまいります。

御質問のポータブルな受信機についてでございますが、戸別に受信できる装置の設置について、防災行政無線のデジタル化事業に含め協議をしておりますが、膨大な予算が必要となることや設置から以降の管理など、多くの課題をクリアする必要があります。

先に述べましたように、町では登録制メールを推進しておりますが、近隣市町や類似される市町の状況等も検討材料とし、今後、戸別受信機の設置を判断するのであれば、貞森議員さん御質問にもありますように、優先順位をつけ、避難に時間がかかる要配慮者の方々や、土砂災害や浸水被害が予想される区域内の住宅へ設置するなど、設置の範囲を限定していきたいと考えております。

なお、避難勧告・指示など、住民の皆さんの命にかかわる情報の伝達につきましては、防災行政無線だけでなくエリアメールの配信やJアラートを通じたマスコミとの連携を活用し、また共助の観点から、行政と消防団、自主防災組織とが協力することで、危険な区域に住む方々へは直接電話、訪問をし、避難を促しておりますので、御理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（濱岡 裕之） 貞森議員。

○5番（貞森 義和） 私、学校給食の件からですが、今、教科書も無償化になっています。前は教科書は親が買うもんだと、食べるもんも親が準備するみたいなんですけど、それが時代の流れとともに教科書無償化になりました。

したがって、その学校給食もそんなふうをお願いしたいと。とにかく1年間はやってみるといふことですから、また、2年目に質問させていただきたいと思っております。

昔、私が高等学校のときは、私通ったん自転車、自転車はぜいたく品でしたから税金かかっていました。ところが、度会町は無税でした。マルメンと書いて、度会村マルメンと書いて、自転車の後ろへ張るんです。よその在所の人も、たまに浜島マルメンとか、越賀村マルメンいうて、高校生は将来頑張ってくれるだろうからとって、税金排除です。それありがたかったんで、子供さんの給食費も、またできたら町で全額見たってほしいなという、そういう質問でございました。えらいくどくなりました。

それから、防災無線のほうは、私はデジタルやら、アナログやら、そんなこと余りわかりませんもんで、ただ、一件に一つぽんと置いてある玉城町の家なんか見ると、この前、雨のときにこれ、上に持って逃げたというのを、聞くとそれええなと思うわけです。昔は小俣町もそうやってやっとならしいんですけど、伊勢市と合併したもんで、伊勢市全体ではそんなことをやっていないので、小俣町はちょっと保留してくださいみたいなことをなっとるそうですが、玉城でも思わぬ水害がありまして、たくさんのお家庭が水浸しになりました。そんなんで、想定外なんや、あれごめん、ごめんと、そんなんで済むことやないですもんで、できたら各家庭に一つずつ、時報も聞けるような、南勢町みたいなひつつけた。南伊勢町みたいにひつつけたやつもいいし、持って逃げるポータブルのも、また将来考えていただきたいと、こういうことで質問させてもらいました。

私が、選挙出たときに、私はこういうつもりで選挙へ出ましたというのを、角々にようけ言わさせてもらいました。その言わさせてもらった内容を、4年間のうちに1回は質問させていただきたいというので、今回、学校給食と、それから防災無線の各戸配置、全戸配置までいかななくても、必要な人から配置する。その二つの点を質問させていただきました。

これで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（濱岡 裕之）** 以上で、貞森義和議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

### **◎各常任委員長審査結果報告、質疑**

日程第2 各常任委員会に付託いたしました、議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 舟瀬 勝議員。

**○予算決算常任委員長（舟瀬 勝）** 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第24号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第1号）、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町一般会計補正予算（第5号））以上、2議案について、教育長、関係課

長、事務局長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

**○議長（濱岡 裕之）** ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員長より報告を求めます。

総務住民常任委員長 西井 仁司議員。

**○総務住民常任委員会委員長（西井 仁司）** 報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました、議案第25号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第26号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第28号 度会町総合計画条例について、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例等の一部を改正する条例について）、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）以上、6議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

**○議長（濱岡 裕之）** ただいまの総務住民常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員長より報告を求めます。

産業教育常任委員長 若宮 淳也議員。

**○産業教育常任委員長（若宮 淳也）** 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました、議案第27号 平成30年度度会町水道事業会計決算の認定について、以上、1議案について、関係課長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（濱岡 裕之） ただいまの産業教育常任委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案どおり可決・承認、決算関係につきましては認定であります。

これで、常任委員長報告を終わります。

### ◎討論（議案第24号～議案第32号）

日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第24号から議案第32号についてを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第24号から議案第32号までの討論を打ち切りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

### ◎採決（議案第24号～議案第32号）

日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第24号から議案第32号についてを採決いたします。

議案第24号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第25号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第26号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第27号 平成30年度度会町水道事業会計決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第27号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第28号 度会町総合計画条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第28号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町一般会計補正予算（第5号））に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第29号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第30号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第31号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第32号は原案どおり承認されました。

以上、議案第24号から議案第32号までの9議案は、全て原案どおり可決・承認・認定いたしました。

暫時、休憩をいたします。

(10時31分休憩)

(10時33分再開)

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程（議案第34号）

追加日程第1 お諮りいたします。

本日、町長から提出されました議案第34号 工事請負変更契約の締結についてを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎提案理由の説明（議案第34号）

追加日程第2 それでは、議案第34号に対して、提案理由の説明を求めます。

それでは、提案者中村町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（中村 忠彦） それでは、説明をいたします。

議案第34号 工事請負変更契約の締結について、次のとおり工事請負変更契約を締結するにつき、度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処理に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年8月1日提出

度会町長 中村忠彦

記

契約の目的 平成30年度林道注連指西線災害復旧工事の変更契約

2. 議決契約金額 1億8,953万6,760円

3. 変更後の契約金額 2億136万2,760円

4. 契約の相手方 三重県伊勢市円座町1500番地 株式会社森組 代表取締役社長 森修

提案理由

当該工事は、度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事であるため、町議会の議決を得て、工事請負変更契約を締結いたしたい。

これが、この議案を提出する理由である。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（議案第34号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました、議案第34号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第34号に対する質疑を打ち切ります。

これで、議案に対する質疑が終わりました。

◎討論（議案第34号）

追加日程第4 これより討論を行います。

議案第34号 工事請負変更契約の締結についてに対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 討論なしと認めます。

議案第34号に対する討論を打ち切ります。

これで、討論を終わります。

◎採決（議案第34号）

追加日程第5 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第34号についてを採決いたします。

議案第34号 工事請負変更契約の締結についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第34号については、原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

**○議長(濱岡 裕之)** 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

### **◎閉会の宣告**

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、令和元年第2回度会町議会定例会を閉会いたします。

(10時39分)



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員